

別紙17 必要諸室(公会堂代替施設)

舎	必要諸室 名称	面積 (㎡)	使用目的 その他特記事項	本工事		電気				空調		衛生		その他・設備特記事項
				ブラインド (遮光)	網戸	電話端子	AV機器	二重床	空調 (冷暖房)	(局所排気の 必要性)	給水設備	手洗い台		
総合 舎	客席	200.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>150人の客席(ハイブ椅子)を設置するスペースを確保すること。</li> <li>すべての客席から舞台が見えるように配慮すること。</li> <li>椅子は市で別途用意する。</li> <li>窓を設けること。</li> </ul>	○ (遮光)	○					○				
	舞台	40.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>舞台奥行き5m×幅8m以上確保すること。</li> <li>客席からの視線を考慮して、舞台の高さを適切に確保すること。</li> </ul>					○	○					舞台は講演会程度に使用することを想定
	設備室	10.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>放送、照明、音響等の設備操作 及び収納。</li> <li>使用する設備等については、既存公会堂等で使用しているものを別途工事に移設する。</li> </ul>						個別	○				
	管理事務室	10.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理及び運営等を行う事務室</li> </ul>	○	○	○	○	○	個別					
	エントランス・ホワイエ	100.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンカウンターの受付スペースを設ける。</li> <li>オープンカウンターは市で別途用意する。</li> </ul>	○	○	○			○					
	楽屋	54.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>出演者の楽屋。</li> <li>窓を設けること。</li> </ul>	○	○	○			個別	○	○	○		
	倉庫	50.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>公会堂用の舞台装置、椅子等の収納。</li> <li>オープンカウンターは市で別途用意する。</li> <li>ホワイエに近接。</li> <li>書庫としても使用する。</li> </ul>							○				
	トイレ	50.00	<ul style="list-style-type: none"> <li>別棟でもよい。別棟の場合は、雨天時に公会堂代替施設からぬれずに行けるように、屋根付通路などを設ける。</li> <li>仮設便所でもよい。</li> <li>男子、女子、多目的について必要個数を設置すること。</li> </ul>		○					○	○	○		
その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>全館禁煙とすること。</li> <li>極力バリアフリー仕様とすること。</li> <li>表示・サインの設置。</li> </ul>												